**校長　平井　晋也**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **個々の児童生徒の障がい特性に適応したきめ細かな教育を、専門性豊かな教職員が、****児童生徒および保護者のニーズに応えながら系統的かつ継続的に実践していく学校をめざす。**１　一人ひとりの障がい特性に応じて、社会的・職業的自立にむけたキャリア教育をベースとしながら個々の児童生徒に見合った「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用する。２　卒業後の個々の社会的自立実現をめざし、地域及び各方面との交流や関係諸機関との連携を通じて、それぞれのコミュニケーション力や自己決定力を高め、　「ともに生きともに学ぶ」取組みを推進する。 ３　地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するため、地域支援活動の紹介や実績について積極的に情報発信し、地域の特別支援教育力向上に寄与する。**【めざす卒業生像】「自ら選択し、思いを発信できる人」「お互いを大切にして、仲間と協働できる人」** |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　児童生徒一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教員の専門性及び授業力の向上 　（１）知的障がい教育における様々な手法を取り入れて、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め一人ひとりに必要で適切な指導支援を充実させる。 　（２）個々の教員及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。 　（３）教職員の働き方改革を進めながら、経験年数の少ない教員やミドルリーダー等の幅広い人材育成を推進する。 　（４）学校生活全般において、合理的配慮の視点に基づきICTやユニバーサルデザインを活用し、児童生徒に有効な支援の工夫に努める。２　全校的な社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進および次ステージ移行を支援する体制の充実 　（１）本校キャリア教育についての重点項目を実践することで、小学部・中学部・高等部の教育活動の一貫性、継続性、系統性を更に深め、「めざす卒業生像」の　　　　実現を促進する。 　（２）「学習指導案」「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「個別の移行支援計画」をより密接・円滑に連動させ、就学前から卒業後の進路まで、児童生徒一人ひとりのライフ・ステージに的確に反映できるようにする。 　（３）関係機関との連携を深め、生徒一人ひとりが希望する進路の実現、就労自立や社会参加のための教育の充実を図る。 ※（１）～（３）を通して、就労率８％、３年後定着率100％をめざす。［R３ 就労率：５％、定着率100％　R４ 就労率11％、定着率85％　R５ 就労率９％］３　児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される安全で安心な学校づくりの推進 　（１）体罰、セクハラ等、児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶に取組む。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、保護者の協力や関係機関・専門機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取組む。 　（２）防災・防犯計画及び大規模災害時における対応マニュアルの点検・見直しや必要物品の充実等、地域やPTAと協働して防災体制の確立を図ると共に、日常的な学校生活内における防災教育を推進する。※　　　　また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策の徹底を継続しながら、日々の教育活動を推進する。 　（３）個人情報を適切に管理運用する。※　教職員向け学校教育自己診断における項目「事故・災害に対し迅速に対応できるよう役割分担が明確化された訓練の実施」の評点が84点（R８）以上になる。（【実績】R２：67.5点、R３：67.7点、R４：70.5点、R５：81.2点）（【目標】R６：82点、R７：83点、R８：84点）４　地域・福祉・労働等の関係機関との連携強化による開かれた学校づくりと支援学校のセンター的機能の発揮 　（１）本校通学区域の各市町教育委員会と連携し、交流及び共同学習等をより一層活発化させて、豊能地域の特別支援教育力向上を図る。 　（２）本校の教育活動について地域(本校通学区域)に向けて積極的に発信していくとともに関係機関との連携を深め、支援教育の理解・支援の深まりと広がりをめざす。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標［R５年度値］ | 自己評価 |
| 　　１　教員の専門性及び授業力の向上 | （１）校内の研究・研修体制の整備推進、授業改善（２）授業研究や実践発表、外部人材の活用等を通した専門性及び授業力の向上（３）効果的で機能的な学校運営組織づくり | （１）ア　知的障がい教育関連の研修会等へ積極的に参加し、先進的な教育を取り入れる。イ　教務部、研究支援部、情報部等が連携して、本校におけるカリキュラムマネジメントに則った授業づくりを推進する。ウ　指導教諭・首席を中心に研究支援部、各教科会で、授業改善の全校的強化を図る。（２）ア　外部機関・人材等を積極的に活用し、障がい特性の理解や指導支援の専門性を向上させる。イ　ICT機器の活用を促進するとともに本校における「児童生徒１人１台端末利活用プラン」に基づいた実践を深める。（３）ア　児童生徒の実態に即した学校行事の検討および整理を推進する。イ　会議等の精選を通してより実効性のある授業準備・教材制作等の時間を創出する。 | （１）ア　全国レベルの研修会（Web開催も含む）等へ各学部１名以上が参加し、報告・伝達講習会を行い、先進的取組を全校で共有する。[４名]イ　観点別学習評価に即した授業実践を進めるとともに、全校的なカリキュラムマネジメントについて学部間の連携を更に深めることにより実現をめざす。教員の学校教育自己診断における項目「わたしは、カリキュラムマネジメントの必要性を理解し、組織として教育活動の向上に努めている。」の評点が87点以上になる。［86.3］ウ　初任者・10年経験者及び各学部代表による研究授業を実施し、それぞれの研究協議で実践を共有する。教員の学校教育自己診断における項目「校内研修に積極的に参加し研修に努め教育実践に役立てている」の評点が86点以上になる。［85.1点］（２）ア　大学講師や福祉医療等人材、人材バンク、専門学校等による出前授業等をより一層活用する。出前授業及び国際交流は年間80回以上実施する。［79回］イ　ICT機器を活用したモデル授業を年35回以上実施する。各教員のICT機器を利活用した学習に関するスキルの向上を図る。［30回］教員の学校教育自己診断における項目「わたしは、児童・生徒一人ひとりが興味・関心・適性に応じて、ICT機器を用いた教育の推進とスキル向上を意識している。」の評点が82点以上になる。［81.4点］（３）ア　中学部・高等部生徒対象の学校生活アンケート、行事関連の評点が76点以上となる。［75.5点］イ　業務の精選により授業準備時間の確保を進める。ストレスチェック「仕事の量・コントロール」３ポイント減をめざす。［110］ |  |
| ２　全校的なキャリア教育の推進 | （１）社会的・職業的自立にむけたキャリア教育の実践的展開・推進に向けた取組み（２）体験学習や職場実習、放課後活動、余暇活動等の充実 | （１）ア　「めざす卒業生像」の実現に向けた各学部の指導重点の遂行と、キャリア教育を反映した授業の実践イ　高等部職業コースの実践推進と生徒の就労観、自立観の促進。中学部における職場体験実習を通じた就労意欲の喚起。（２）保護者や地域と連携した余暇活動等の促進を図る。地域の社会資源との交流を促進する。 | （１）ア　教職員向け学校教育自己診断における項目「わたしは、キャリア教育において、社会的・職業的自立や進路実現に向けた教育の実践に努めている」の評点が94点以上になる。［93.2点］イ　高等部職業コース会議において、授業内容の検討と課題の整理を進めるとともに高等部職業コース関連授業について、生徒の技術・知識の理解習得を深める。中学部における職場体験を更に推進する［学校生活アンケート「先生は、将来(進路のことなど)について、教えてくれますか」の評点80点以上［79.6点］（２）　　地域の施設、社会資源等との連携や交流活動が企画できるように進路支援部、高コース会議を中心に全校で連携して、一か所以上の交流活動実現をめざす。また、学生ボランティアの協力を促進する。［２名］ |  |
| 　　３　安全で安心な学校づくり | （１）児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶（２）PTAと協働した防災体制の構築（３）施設・設備の整備 | （１）　教職員の人権意識向上のための年間２回以上の人権研修の実施及び過去の事案に基づく取組プランの策定と毎月20日の注意喚起、意見箱の活用、日々の授業公開。全校組織によるいじめの未然防止、早期発見・早期解決。（２）ア　緊急時のより有効な情報伝達手段の運用（マチコミメール、緊急時ブログ等）イ　豊中 安全安心 HOT ホッと PROJECTを踏襲した防災教育の推進（３）校内安全点検の電子入力による作業軽減と危険個所の早期発見・補修の確実な実施 | （１）年間２回以上の全校人権研修の実施と各学部における人権教育の推進。人権に係る重大事案０件。児童生徒の人権取組プランに基づいた、人権意識の向上。また、学校教育自己診断における項目「いじめの未然防止・組織体制」現状の評点を維持する。［99.3点］（２）ア　避難訓練時の保護者からの「マチコミメール」返信率１時間以内52％超をめざす。［50.2％］イ　教職員向け学校教育自己診断における項目「学校防災に対する意識が高まっている」の評点が１点以上［86.3点］、保護者向けの関連項目は現状の維持または１点以上の評点向上をめざす。［83.1点］（３）毎月の安全点検日までの電子入力による集計作業の効率化（点検日までの入力100%）、補修必要個所の毎回の安全点検日における注意喚起による早期連絡の徹底。 |  |
| 　　４　開かれた学校づくり・　　　　　センター的機能の発揮 | （１）各市町立学校・園等との交流及び共同学習の充実（２）訪問相談等、センター的役割の遂行（３）外部への発信連携学校ホームページ等を活用した情報発信 | （１）学校間交流や居住地校交流等の取組みについて、市町教育委員会と連携し、地域の学校への周知、理解を進める。（２）ア　今後も継続した地域支援を実施するためリーディングスタッフの次世代育成に取り組む。イ　各市町教育員会の指導主事と連携を深め、地域の特別支援教育力の向上をめざす。（３）学校ホームページの随時更新を実施するとともに、学校ブログ等で本校教育の情報発信と理解啓発に取り組む。 | （１）各学部における状況に即した学校間交流をリモートや対面で実施する。［13回］また、本人・保護者が希望する居住地校交流の継続した実施の推進（実施率100％）。活動実施後の保護者（可能であれば本人）の感想等、評価方法の検討を継続する。［肯定的感想：実施48件中48件］（２）ア　より有効な地域支援・校内支援のために、市町教育委員会と連携しながら実施体制（訪問相談・来校相談）の工夫を推進する。OJTを基本とし年間100件程度の訪問相談を実施する。イ　１学期に本校において各市町教育委員会との地域連絡会議を行う。学校見学会に各市町教育委員会少なくとも１回の参加を促し連携強化を図る。（３）学校ホームページを随時更新する。学校ブログを引き続き月平均15回以上更新し、情報発信数を増やす。［月平均19回］ |  |